

9月28日(木) 18:30~

会場：静岡県評会議室



第123回定例研究会

だれでも参加できます

安倍「働き方改革」に対する批判

報告：加茂 大樹 氏（弁護士）

これからの企画

◆第124回定例研究会

日時…10月19日(木) 午後6:30~

「全国チェーン店時給調査は
何を示すか」

中澤秀一 氏

(静岡県立短期大学准教授)

◆第125回定例研究会

日時…11月16日(木) 午後6:30~

◆ウィンターセミナー

日時…12月17日(日) 午前10:00~

静岡労政会館 視聴覚室

「コミュニティ・オーガナイズ
ング ワークショップ」

天池洋介 氏

(岐阜青年ユニオン委員長)

残業代ゼロ、過労死促進、解雇自由

2015年に労働者派遣法が大改悪されたことに続き、安倍内閣は労働法制の大改悪を進めようとしています。残業代ゼロ法案（ホワイトカラー・エグゼンプション）を連合が一時容認し、内外の批判の高まりに押され容認を撤回しましたが、安倍内閣は強行突破を図ろうとしています。労働基準法改正案による労働時間規制は、長時間労働を容認し過労死促進の法案となっています。その他にも長時間労働を促進する裁量労働制の拡大、不当解雇でも職場復帰を不可能にする解雇の金銭解決、根拠の無い同一労働同一賃金、無限定正社員と言う名で無権利状態を当然視し労働条件引き下げと解雇をしやすくする限定正社員制度、労働者を個人事業主と偽り労働法制の対象外とするなど、抜本的な改悪が待ち構えています。日本全国をブラック企業化させないためにも、安倍「働き方改革」に対する闘いが求められています。

※連絡先：〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング 7F（静岡県評内）
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>